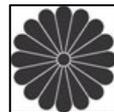


おおいさわ
受賞者：大井沢区

にしむらやまぐんにしかわまち
(山形県西村山郡西川町)

天皇杯
受賞年：平成14年



むらづくりの経緯

- 昭和29年に大井沢村と他3村が合併し現在の西川町となる。合併時の人口は約1,500人、林業や特用林産物採取、狩猟、農業及び信仰の山「出羽三山」を訪ねる参拝客の宿泊を主に生業としてきた。しかし、産業構造の変化や都市部への流出により昭和45年の人口は900人程度と過疎化が進んだ。昭和46年に村の復興をかけ、農家家屋を利用したふるさと民宿をスタートさせ平成2年のピーク時には42,000人/年の宿泊客を得るが、その後客足は遠のいた。
- 平成11年に高速道路が開通することにより、観光客が減少するのではという危機感が住民に生まれた。そこで、大学教授等による指導、先進地視察等の経験を活かしワークショップで作成した第2次大井沢地域づくり計画を基に、区の役員が中心となって各種地域組織と連携し多面的な活動を展開した。

受賞当時

生産活動の特色

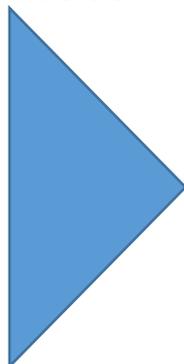
- 農地の適正管理・利用の実践
 - ・中山間地域直接支払制度を利用するとともに協定を締結し、農道や排水路の整備をするなど農地の管理・利用に工夫を凝らす。
- 区民の話合いによる農事組合法人の設立
 - ・高齢者や離村者の農地19.6haを集約し、そばを栽培するとともに地区民宿等で地産地消を実践。
- 地域資源を活用した農業の複合化で高収益を確保
 - ・枝物花木の生産(13万本)、ゆり等花卉の栽培、山菜、きのこの栽培加工に加え、山ぶどうの栽培に着手。

地域づくりの特色

- 一大イベント「雪まつり」の実施並びに里山の下草刈等自然景観維持に助っ人隊を活用
 - ・まつりは、スケールの大きい行事として開催(入込客数7千人)。山形県全域、仙台市等から「学生助っ人隊」を公募。
- 清流保全と魚との共存
 - ・キャッチ&リリース区間を全国に先駆け設定。ダムのスリット化を国に要請し実現させるなど、環境に配慮した交流拠点づくりを推進。
- 首都圏等から中学生の農業体験修学旅行の受入れ
 - ・農家民宿16戸が田植作業などの農業体験を直接指導(H11～13年 延べ約550人参加)。
- 外部からの移住者を区の構成者に受入
 - ・伝承文化の継承と和紙、こけし、草木染などの各種手作り体験等を通じた都市との交流(延べ20万人来訪)を実践。

～受賞直後の効果～

- ・大学との連携が活発化し多くの学生が大井沢を訪れる契機となった
- ・大学からも注目されるようになり大学と連携が進む
- ・体験旅行客数が大幅に伸び、民宿経営に大きな効果をもたらした



つる細工

現在(令和5年フォローアップ時)

評価ポイントの取組状況

- 農地集約は大きく進み、R4年9月末で48.6ha耕作している。経営は、そばやわらび園への転換や特産花卉としてスノーボールや啓翁桜など通年を通じた農業に取り組み地域経済に大きく貢献している。(そば、わらび園、スノーボール、啓翁桜で8割)
- 「雪まつり」は少子高齢化に伴いH22年21回目をもって終了次の取り組みへ移行。助っ人隊はR4年度は跡見女子大学を中心に毎回10名程度、草刈りのほか地域行事を中心に年5回程度参画しており、授業にも継続して組み込まれている。
- 農業体験修学旅行はH21年に民宿16戸に延べ2,553人の受入れを経験。その後、高齢化による民宿の減少とコロナの流行により、現在は取り組みが中断されている。
- 伝承文化継承の新たな担い手として、京都府から和紙職人がH28年に大井沢に定着。また、新たにつる細工の担い手としてR4より九州より若い担い手が活動を始めており、手作りの体験活動は現在も継続している。

今後の展開

- 自然学習活動の実施
 - ・廃校した旧大井沢小中学校に学習施設とし活用し、旧大井沢小中学校において実施していた「自然学習」をテーマとして、大井沢や月山・朝日連峰の自然を学ぶ環境教育学習を引き続き実施していく。
- 東京都三軒茶屋の飲食店(大井沢出身店主)にて大井沢や西川町の食材をメニュー化し東京の消費者への浸透を図るとともに、三軒茶屋からの移住や交流に、引き続き取り組んでいく。

受賞者：夢ランド十町 (熊本県玉名郡和水町)

内閣総理大臣賞
受賞年：平成14年



むらづくりの経緯

・当団体が活動する十町地区は、熊本県北部の玉名郡和水町(旧三加和町)にあり、町中心部から北に15kmの福岡県境に位置する中間農業地域である。
 ・兼業化・高齢化の進行により集落機能の低下が進み、また、昭和57年の大水害、平成2年の豪雨災害等により大打撃を被った。このような中、小学校のミニバスケット部が全国大会に出場したことがきっかけで始まったボランティア活動により、むらづくりに取り組む機運が高まり、平成10年に当団体が設立され、地区住民総意のむらづくり活動が始まった。

受賞当時

生産活動の特色

- 稲作となす・いちごの施設園芸やみかんの複合経営に取り組み、高い農業所得の基盤を築き、1戸当り農業粗生産額は兼業農家率が73%という中で4百万をあげている。
- 掛け干し米、多品目の野菜や果物は、農産加工品と合わせて町の直売所(「緑彩館」)への出荷や、福岡市での産直市で販売。
- 施設園芸農家は性フェロモン剤、ハウスの太陽熱利用土壤消毒等を実施。野菜・果樹栽培での木酢液使用、耕畜連携による地区内の資源循環に取り組むなど環境に優しい農業を推進。

地域づくりの特色

- 生活面では、「農業でもうけよう」「道路を安全にしよう」「十町をしらせよう」「花をいっぱいにしよう」「川をきれいにしよう」を目標に掲げ、農業振興に加えて、交通安全指導、自然資源の保全と環境美化、地域のPRなどを積極的に推進。
- 若者と女性を中心となって活動しており、役員の半数は女性。
- 緑彩館で開催される農業体験等の受入れ等を実施。
- 高齢者が「新生十町会」を組織し、後継者の活動を支援。

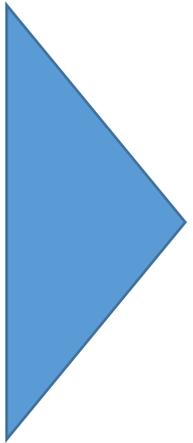


夢の寄せ鍋看板



花いっぱい活動でのコスモス植え

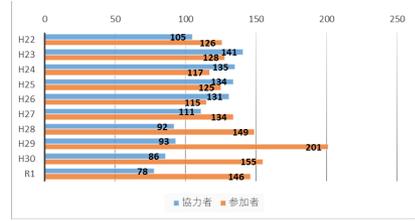
～受賞直後の効果～
農林水産省が農村コミュニティ再編の事例として調査研究し、成果を発信



現在(令和5年フォローアップ時)

評価ポイントの取組状況

- 地域農業の振興と農業所得向上を目的に令和2年11月に地区内のコメ農家(32人)が「十町営農組合」を設立し、作業能率と十町米の品質向上に取り組んでいる。
- 担い手への農地利用集積やスマート農業を進め、収益性の高い農業を展開。また、米、ナスやイチゴ等は天敵昆虫導入など、特別栽培農産物として品質向上、収量の増加に努めている。
- 高齢化に伴い、新たに福祉部を設立し、地域での見守りやカフェを開設する等、子育てや介護支援にも力を入れている。
- 近年はコロナ禍で活動を休止しているが、子ども達に地域農業や郷土料理等を継承する「ちびっこ夢ランド」は継続的に実施しており、コロナ禍前の参加者は年々増加傾向にある。



ちびっこ夢ランド部活動人員経過表



ちびっこ夢ランド活動状況

今後の展開

- 地域の伝統、文化や農地等の地域資源を次世代につなぐため、地域内の連携体制強化を図る。
- 農産物の高付加価値化を進め、農家の所得向上を目指す。

受賞者：いちき 一木自治振興区 (しょうばらし 広島県庄原市)

日本農林漁業振興会会長賞
受賞年：平成14年

日本農林
漁業振興
会会長賞

むらづくりの経緯

- ・本地区では昭和42年に大干ばつに見舞われたことを契機に、水稻の集団栽培が提案され、昭和44年に「一木営農集団組合」を結成。昭和47年には「庄原市酪農協業組合(現サイロ組合)」が設立され、粗飼料の共同生産を開始。
- ・むらづくりの最大の特徴は、生活全般にわたる部分を担当する「一木自治振興区」、農業部門のうち耕種部門を担当する「一木営農集団組合」及び畜産部門を主に担当する「サイロ組合」の三位一体となった推進体制でおこなわれていること。

受賞当時

生産活動の特色

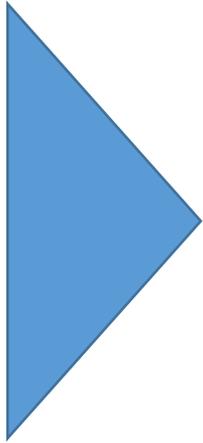
- 、昭和43年～46年、ほ場整備と稲作の大型機械を導入、労働時間が大幅に減少、また水稻の生産費が大幅に低下(県平均の3分の2程度)、平成13年度では10a当たりの利潤が約2万円(家族労働費を加えると約5万円)。
- 米の生産調整関連事業では、主に飼料作を中心とした集団転作、そばの需要増により、更に飼料作の後にそばを栽培。
- 昭和62年にそばの栽培を開始、平成元年から「一木農産加工センター」、「一木一寸そば屋」を開設、「そば味噌」等を開発。
- 耕畜連携による稲わら一堆肥の地域内還元体制が確立。
- 平成元年、広島県内初の集落型農業法人「一木生産組合」が営農集団組合の1構成員として組織され、耕作放棄地の解消につながっている。

地域づくりの特色

- 産業部、女性会、長寿会、社会部等が活動を実施、特に社会部では一人暮らしやお年寄りを対象として、地区内でのふれあいを目的に「たのしみサロン一木」を開催。
- 生活道の全舗装、農業集落排水事業等による上下水道を完備。
- 「一木農産加工センター」活動の重要な部分を女性が担っており、売り上げは平成13年度に1,100万円を達成。

～受賞直後の効果～

- ・構成員に広島県初の集落型農業法人がいたこともあり、受賞前から視察等は多かった。
- ・受賞によっての変化はあまりなかった。



現在(令和5年フォローアップ時)

評価ポイントの取組状況

- 一木集落の活動は、「一木自治振興区」、「一木営農集団組合」、「サイロ組合」の三位一体となった推進体制で集落活動が展開され、現在、推進母体である「一木自治振興区」は「一木自治会」に替わりはしたが、同様の活動は引き継がれ、三位一体となった活動は継続されている。
- 受賞以降も活動は変わってはいないが、ここ5年間の新たな取組としては、事業を活用し雑草対策でアゼシートを設置し効果を得ている。またイノシシ対策でメッシュ柵を計画的に設置しており、地区内の半分以上の圃場を囲い終えた。近年、少しずつ自作者が減ってきており、「一木営農集団組合」を脱退し「一木生産組合」に加入する人が増えている。
- 「一木農産加工センター」の活動についても継続されているが、新型コロナウイルス感染症の流行による影響を受け、売り上げが以前は1,000万円程度だったのがR4年は、800万円前後となっている。

今後の展開

- これまでの活動は、長い歴史の中で、日々の活動の積み重ねにより行われている。当地区でも高齢化が進んでおり、非農家や若い世代をいかに集落の活動に巻き込んでいくかが課題である。一方で、地区外の畜産農家との連携等の新たな動きも出てきている。